

平成二十八年三月七日提出
質問第一七二号

諫早湾干拓調整池の水質改善及び有明海の漁業環境の再生に関する質問主意書

提出者 大串博志

諫早湾干拓調整池の水質改善及び有明海の漁業環境の再生に関する質問主意書

国営諫早湾干拓事業に関しては、有明海沿岸の漁業と諫早湾干拓農地における営農を真に両立させ、いわゆる「有明海異変」によって大きな被害を受けている沿岸地域社会の復興を図るため、潮受堤防の南北排水門を開放することが喫緊の課題となっているが、国は、平成二十二年十二月の福岡高裁判決の確定により、平成二十五年十二月までに開門調査の実施の義務を負うことになったにもかかわらず、いまだ調査は実施されていない。

こうした状況を踏まえ、次の事項について質問する。

- 一 諫早湾干拓調整池の水質改善対策について
 - ① 平成九年の潮受堤排水門の締切り以後、調整池の水質改善のために実施された対策、費やした費用を明らかにするとともに、対策の具体的な効果を明らかにされたい。
 - ② 調整池の水質改善のため、今後実施を予定している事業について、具体的な内容と見込まれる効果を明らかにされたい。

二 有明海の漁業環境の再生対策について

① 平成十六年五月、農林水産大臣は中長期開門調査を実施せず、これに代わる方策として、有明海の調査、現地実証等を進めることとした。これ以降、有明海の漁業環境の再生のために、実施された対策、費やした費用を明らかにするとともに、魚介類の種類別の漁獲高等具体的なデータを示した上で、対策の効果について政府の見解を示されたい。

② 有明海の漁業環境の再生のため、今後実施を予定している事業、その期待される効果（資源の再生が見込まれる魚介類の種類、漁獲高等）について明らかにされたい。また、当該事業が相当な効果を発揮するものと見込まれる場合、これまで同事業が実施されてこなかった理由についても明らかにされたい。

右質問する。